



新しい体制で充実を

男女共同参画推進本部長 中島 裕昭

男女共同参画推進本部は、2006年の発足から14年目を迎えています。この間、JST科学技術振興機構の助成も受けて拡大してきた事業は、その幅を広げてきました。大学における「男女共同参画推進」は女性研究者支援が入り口になることが多いですが、実質的には男女を含めた教職員の働き方改革、大学を構成するすべての人々の性の多様性への理解拡充と性的マイノリティの支援を当然のことながら含んでいます。とりわけ近年は、女性教職員の働き方支援をより実質的なもの



第8期 男女共同参画推進本部

とするため、諸種の措置を構築するとともに、そのための経費を増額してきました。このことについては、財政状況が厳しい中、学長には特段の配慮をいただいております、また各部局の管理職のみなさんの協力も得られており、感謝しております。現行の課題としては、このような幅広い取り組みについて、附属学校・園も含めた学内全体の理解を広めるとともに、事業をより効率的に運営することと考えております。

2019年4月の学内委員会体制の改編により、当本部としては、学系選出の本部員を補充せず、2020年度以降は学長委嘱による本部員のみで運営するとともに、本部事務を直接、人事課が担当することによって、大学全体の常置的な組織の中に組み込むことにしました。そのため、2020年4月からは支援室は廃止することにいたしました。本部業務はもちろんこれまで通り継続しますので、資料等を置き、本部として活動するためのスペースは確保する予定です。

附属学校・園を含め、東京学芸大学というコミュニティのすべての関係者にとっての多様性の確保、活動のしやすさ、働きやすさの向上した環境を目指し、本部員一同、努力しておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただければ幸いです。

本部長 副学長：中島裕昭（前列右から二人目） 副本部長 次世代教育研究センター：金子真理子（同三人目）
本部員 教育実践創成講座：倉持清美（後列右） 人文社会科学系：赤間祐介（後列左）
人文社会科学系：及川英二郎（後列右から二人目） 自然科学系：堂園いくみ（同三人目）
附属学校運営部：狩野賢司（前列左） 学務部国際課：泉真季子（前列右）

「育児・介護・看護等支援補助員制度」の充実

東京学芸大学では、本学の教職員の、育児、介護、看護等と職務の両立を支援するために、支援補助員を配置する「育児・介護・看護等支援補助員制度」を実施しています。本制度は、支援対象となる教職員が所属する学系・附属学校・課(室)による利用とします。

昨年9月、男女共同参画推進本部の両立支援ワーキングが中心となって学長宛に『「育児・介護・看護等支援補助員制度」のための予算増額に関する要望書』を提出したことにより、今年度は昨年度の倍近い1,600,000円の予算がつけました。また、1年1回の募集に切り替えたことにより、さらに利用しやすくなっています。今年度の利用者は20人です。育児や介護に携わる大学教員や附属学校教員等が、それぞれの仕事の補助業務を支援員にお願いしています。

来年度分の募集は、2020年2月頃の予定です。詳細は、申し込み時期が近づきましたら、男女共同参画支援室ホームページで告知します。ご確認ください。

(文責：男女共同参画推進本部副委員長 金子 真理子)

支援室から

病後児保育制度

本学の教職員が小学3年生までの子どもの病気回復期に保育サービスを利用する場合(限定あり)、申請により、1日に最大3,000円、1年度最大6,000円までの補助が受けられます(1日4時間未満は補助対象となりません)。

なお、先着順に受け付け、予算上限に達した場合、募集を締め切ります。

9月現在、今年度の予算残は、29,000円です。

ベビーシッター割引券(一部改正)

今年度から、子ども一人につき、1日一枚利用できるようになりました。

利用できるのは一世帯年間30枚までです。

※申請方法などは、男女共同参画支援室ホームページをご覧ください。



東京学芸大学 男女共同参画推進本部・支援室

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1(合同棟2階) TEL:042-329-7894

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>

学会託児を利用して

自然科学系 堂園 いくみ

研究を進める上で、学会へ参加することは、自分の研究を客観的に評価し、研究者同士議論できる非常に重要な時間です。子ども連れて学会に行くことはできても、発表を聞く、または自ら発表するとなると、子連れでは思うようにいかないことが多くあります。最近、多くの学会では会期中の会場内に託児室が用意され、比較的 low 料金で利用できるようになりました。

私が初めて学会の託児室を利用したのは、子どもが1歳の時でした。しかし、その時は子どもの人見知りが高く、子どもへの負担が大きかったため、その後利用を控えていました。また当時は、



学会参加時の託児利用料を研究費から支出できるかどうか議論されている時期で、大学か

らの補助もなく金銭的な負担もありました。

今年の3月、子どもも5歳になり、少し落ち着いていたこともあり、学会の会場内に設置された託児室を利用しました。2019年3月15日から19日、神戸市にて第66回日本生態学会に参加し、会期中の2日間延べ10時間(600円/時間)利用しました。預けているという安心感から、落ち着いて発表を聞いたり、また自らの発表も有意義な議論ができました。子どもも託児室でお友達と楽しむことができたようです。

今回は大学からの補助もあり、金銭的な負担は軽減しました。子育て中の研究者が学会へ参加することは、いろいろなハードルがありますが、このようなサポートで学会への子連れ参加が普通のこととなれば、心理的な負担も軽減します。今後も、積極的に学会には参加していきたいと思います。

「学会参加時の託児利用補助制度」とは

本学の常勤教職員が、国内外の学会および付随する会議に参加するために、小学6年生以下のお子さんを同伴して、学会会場に設置された託児サービスを利用する場合、その託児利用料金の一部を補助するものです。

申請は、開催日数にかかわらず申請者1名につき10,000円を上限とします。回数の制限はありませんが、年度内10,000円で、予算の範囲内の先着順です。

2017(平成29)年度から制度化され、昨年度は3人が利用しました。

全国ダイバーシティネットワークに参加

昨年度、国公私立大学による全国ダイバーシティネットワークが大阪大学・東京農工大学を中心に組織され、お茶の水女子大学・東京大学も幹事校となった東京ブロックの1回目の会議(2019年6月開催)に参加しましたが、約30の高等教育・研究機関の当面の課題はさまざまです。本学のような教育・教員養成の大学特有の課題と、それに対する取り組みについては、近隣を含めた大学・研究機関とも情報交換して参考にさせてもらうとともに、経験を積んできた本学が率先してモデルを提示していかなければならないとも感じております。

(文責:本部長 中島 裕昭)

2019年度 第1回 教職員交流会を開催

教師のワークライフバランスをめぐって

8月27日(火)、本年度第1回教職員交流会「教師のワーク・ライフ・バランスを考えるⅡ」を附属大泉小学校にて開催しました。これは、昨年度に引き続き、附属学校の先生方を交えて、教職員のワーク・ライフ・バランスについての意見交換を行うことを目的としたもので、本年度は、附属高等学校、



(附属大泉小学校会議室で)

大泉小学校、国際中等教育学校、特別支援学校から計11名の先生方にご参加いただきました。会では、2017年度に実施した「附属学校・園の教員アンケート」の回答や、2018年度学校基本調査に基づき、附属学校における女性教員比率の低さの現状及び改善策として、「育児・介護中の教員への管理職の理解を深めること」との回答比率が高かったことが共有されました。

また、欧米とは異なり、日本では教員は授業や生徒への責任感から、休暇取得に対し積極的になれない意識があるとの意見が出されました。これに対し、附属学校では会議時間の短縮や、部活動指導員の配置等を行っていること、さらに、男女共同参画推進本部では支援補助員制度も提供していることが紹介され、性別や状況に関わらず、附属学校全体での働きやすさを追求することが、やがて大学全体の働き方改革につながるのではないかと認識を得ました。

これを受け、引き続き、男女共同参画推進本部では、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に務めていく所存です。
(文責:男女共同参画推進本部 泉 真季子)

女性活躍推進に向けて～取り組みの経過から

本学では、「女性活躍推進行動計画」として、「附属教員の女性比率を42%に引き上げる」を設定しています。昨年度の学校基本調査からは、都公立小の女性教員比率は64.7%、本学附属小は27.2%、都公立中の女性教員比率は47.9%、本学附属中は38.8%、全日制の都公立高の女性教員比率は38.25%、本学附属高は27.5%、国際中等は47.3%となります。全体的に東京都と比べると女性教員の比率は低く、特に附属小学校で女性教員の比率が低くなっています。この低い比率はなぜか、どうすれば比率を上げることができるのでしょうか。2017年度に実施した附属教員への質問紙調査からは、管理職の理解や、男女ともに働きやすい職場を求めています。そこで2018年度より、附属教員を中心とした教職員交流会を実施して、効果ある取り組みなど附属間で意見の交換をしています。昨年度は附属高校で、今年度は附属大泉小学校の会議室をお借りしました。管理職の出席が多く、関心の高さがうかがえました。

女性活躍推進行動計画のもう一つの目標は、「大学教職員の管理職の女性比率を15%に引き上げる」ことです。こちらも実現には至っていません。教職員への調査では、ワーク・ライフ・バランスの実現が困難であることも管理職に就きにくくしていることが分かりました。附属教員も大学教職員も生活者としてのライフコースと教育者としてあるいは管理職としての役割をどう重ねていくのが大きな課題のようです。小金井市は市長をはじめ管理職がイクボス宣言をして、自ら積極的にワーク・ライフ・バランスを実現させようとしています。男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実現した将来を見据えながら、このような積極的な姿勢を示すことも参考になります。
(文責:男女共同参画推進本部 倉持 清美)

